

【陸前高田市】【岩手県（沿岸広域振興局）】【岩手労働局（ハローワーク大船渡）】 雇用対策協定に基づく「障がい者の雇用・就労拡大連携プロジェクト」の実施 ～ノーマライゼーションという言葉のいらぬ共生社会の構築を目指す～

【課題・目的】

現在、急速に地域の復興が進められている中で、今後、まちづくりに合わせて**障害者の安定的な生活・雇用の確保を図っていくことが喫緊の課題**となっている。

【実施概要】

岩手県（沿岸広域振興局）と岩手労働局（ハローワーク大船渡）との**雇用対策協定**に基づく連携・協力した取組に、地域まちづくりの主体となる陸前高田市を加えた**「障がい者の雇用・就労拡大連携プロジェクト」**を三者一体となって実施する。

- ◆職場実習先・事業所見学先の確保・実施（三機関が連携して事業所訪問を実施）
- ◆就職面接会の実施 ◆職場定着支援の実施（自治体による生活面の相談と国による雇用面の相談等を実施）
- ◆事業主への障害者雇用への理解促進（共同で事業所訪問等を実施） ◆就労支援セミナー等の実施

【役割分担】

【陸前高田市】

- ◆HPや広報等による周知
- ◆生活面における相談支援（市所掌分）
- ◆ハローワーク職員との事業所訪問
- ◆セミナー会場の確保

【岩手県（沿岸地方振興局）】

- ◆HPや広報等による周知
- ◆生活面における相談支援（県所掌分）
- ◆ハローワーク職員との事業所訪問

【岩手労働局（ハローワーク大船渡）】

- ◆訪問事業所の選定・訪問計画策定
- ◆事業所訪問時の法定雇用率達成指導・助成金制度等の周知を実施
- ◆雇用面における相談
- ◆面接会当日の職業相談

【共同で実施】

- ◆職場実習等受入協力事業所の開拓 ◆事業所見学会への参加勧奨 ◆面接会当日の運営 ◆セミナー講師の選出

【効果】

- ◆ 地域社会における社会的責任の観点からも、陸前高田市・岩手県・岩手労働局が連携して働きかけを行うことにより、障害者雇用が促進される。
- ◆ ①市で実施する生活支援と、②県が持つ幅広い関係機関とのネットワークの活用や障害者の自立に向けた総合的支援、③国が実施する雇用支援を一体的に行うことで、障害者の抱える様々な課題に対して総合的支援の実施が可能になる。

＜陸前高田市のコメント＞

東日本大震災により壊滅的な被害を受けたが、震災復興計画のもと「ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり」を進める中で、「障がい者の雇用・就労拡大連携プロジェクト」を実施することにより、障がい者の働きやすい環境づくりと障がい者雇用への理解促進を図ることができる。

＜岩手県のコメント＞

県単独では、中々進みづらい沿岸地域での障がい者の雇用・就労拡大について、岩手労働局と連携して各種対策を講ずることにより、より充実した雇用・就労支援に取り組むことができる。

＜労働局コメント＞

岩手労働局が、岩手県・陸前高田市と三者一体となるからこそ総合的な障害者に対する雇用・就労対策（就職面接会の実施、三機関連携による事業所訪問、事業主への障害者雇用への理解促進、就労支援セミナー開催など）を実施することができる。

＜照会先＞ 岩手労働局職業安定部職業対策課（TEL:019-604-3005）

【茨城県】【茨城労働局】 障害者雇用率改善のため、 茨城県と労働局が共同してキャンペーンを実施

【課題・目的】

平成25年6月1日現在で茨城県の障害者実雇用率1.66%（全国45位）であったため、平成26年6月1日現在の実雇用率を全国平均の1.76%まで引き上げることが目標とした。

【実施概要】

茨城県と労働局が連携し「障害者雇用促進すっぺPRキャンペーン」により、障害者雇用率未達成企業を訪問し障害者雇用の周知・啓発を実施する。平成26年2月から3月までの間、109社を訪問し障害者雇用の現状や企業の責務、障害者雇用に対する支援策等の周知を実施した。
（平成26年5月以降も継続して実施する予定）

【役割分担】

【茨城県】

- ◆周知・啓発用ポケットティッシュの予算措置
- ◆企業訪問職員1名（商工労働部労働政策課職員または茨城就職支援センターの職員・求人開拓員）

【労働局】

- ◆周知・啓発用資料の作成
- ◆訪問指導計画の作成
- ◆企業訪問職員1名（職業対策課幹部または障害者担当職員）

【効果】

- ◆茨城県と労働局が連携して109社を訪問し、ハローワーク以外の機関から障害者雇用に対する周知・啓発を実施。この結果、
 - ・障害者雇用に関する意識付けが進展
 - ・ハローワークに対し2社2件3人の求人募集があり、6名を紹介(4月18日現在)

障害者雇用促進すっぺ PRキャンペーン

平成25年4月1日から
障害者の法定雇用率が民間企業は
2.0%に引き上げられました。



茨城県・茨城労働局・ハローワーク

茨城県の花

＜茨城県コメント＞

県単独では進まなかった障害者雇用率未達成企業への周知・啓発を、茨城労働局と連携して企業訪問することにより、実施することができた。

＜労働局コメント＞

茨城県と合同で訪問することにより、企業情報の共有化を図ることができた。

【群馬県】【群馬労働局】 障害者雇用促進のため、 共同事業として障害者雇用促進トップセミナーを実施

【目的】

障害者雇用についての具体的事例や考え方を紹介し事業主の意識改革をはかる。また、県の事業として実施している優良事業所等知事表彰と併せて実施することで、企業の障害者雇用に対するモチベーションを高める。

【実施概要】

障害者の雇用促進と職場定着を一層進めていくために、事業主及び企業の人事担当者等を対象に「障害者雇用促進トップセミナー」を開催する。

また、初の試みとして、障害者を積極的に多数雇用している優良事業所等の表彰式をセミナーと併せて実施する。

【役割分担】

【群馬県】

- ◆ 基調講演講師依頼
- ◆ パネリスト依頼

【労働局】

- ◆ 開催案内送付
- ◆ 説明資料等の印刷



セミナー内容

- 優良事業所表彰式
- 基調講演
- 説明
- パネルディスカッション
- パネリスト
- 障害者多数雇用事業所
- 特例子会社
- 障害者職業センター
- 障害者就業・生活支援センター



《群馬県コメント》

優良事業所表彰だけでは例年少数の企業の参加にとどまっていたが、セミナーと同時開催することで多数の参加企業が見込め、受賞事業所も張り合いがあり、また参加企業にとっても優良事業所を始めとする障害者雇用の先進事例についての理解が深まればと思い実施した。

《労働局コメント》

多数障害者雇用事業所で障害者が活々と働いている映像を見ることにより障害者の能力を確認していただき事業主の障害者に対する意識や考え方を変えていければとの思いから、また、支援機関が連携を密にして障害者雇用にあたっていることをよく理解してもらいたいため実施した。

【効果】（アンケートから。約230社が参加）

- ◆ 基調講演を聞き、障害者も立派な戦力としており雇用についての考えが変わった。
- ◆ パネルディスカッションでも、質疑があり企業担当者の意見を聞くことが出来て参考になった。
- ◆ 各障害者就業・生活支援センターのブースを設けたため、セミナー終了後企業と顔合わせができ、その後職場実習や見学がスムーズに行えたことから受入企業が増加した。

【群馬県高崎市】【群馬労働局ハローワーク高崎】 就労支援のためのワンストップ 『障がい者就労相談』を定期実施



【目的・ねらい】

市内5カ所にある障害者相談支援事業所にハローワーク及び市職員が巡回相談を**定期的**に行い、**ワンストップ相談窓口を臨時開設**。福祉・分野と就労分野が連携の仕組みを構築する。

定期的・継続的に巡回することを決めておくことで、**移動が難しい求職者や人混みが苦手な方も自らの「ホーム」で市とハローワークの相談を受けることが可能**になる。

また、初めて障害者として就職活動をする方やハローワークを利用したいと考えている方の**活動契機**とすることができる。

【実施概要】

市は生活・福祉相談を実施する窓口を設置し、国は就労相談を実施する窓口を設置。

そのうえで、本人の同意を得てお互いが情報を共有し、**物理的にも機能的にも福祉・生活と就労の垣根を越えた連携を実現**。

お互いの窓口で誘導し合うほか、**チーム支援**による支援が必要な場合は、市と国のほか、他の支援機関とタッグを組んで対応する。

※ 相談日は、月2回（2時間程度）。5カ所の支援事業所を輪番で開設。

※ ハローワークへ来所が可能な方は、誘導することで本格的な相談へ移行。

【役割分担】

【高崎市】

- ◆相談支援事業所との調整
- ◆市の広報誌における周知
- ◆当日の生活・福祉相談

【ハローワーク】

- ◆巡回相談日の設定
- ◆求職者の事前申込
- ◆当日の就労相談

【効果】

- ◆年20回を計画（1施設あたり年4回×5施設）
- ◆相談実績（24年度～27年12月） 55件

《実施例》

訪問日時	相談場所
27年8月5日 14時～16時	高崎市総合福祉センター
27年8月19日 14時～16時	くわのみハウス相談支援事業所
27年9月2日 14時～16時	地域相談支援センターサポートパルやちよ
27年9月16日 14時～16時	障害者支援センターさんぽ
27年10月7日 14時～16時	相談支援センターソスタ

＜労働局コメント＞

障害者の支援は、障害特性から複数の機関に通うことが困難な方がいるが、定期的に巡回を行うことで、継続的な支援が可能となることが大きい。

また、ハローワークが単独で巡回を行うより、生活・福祉相談を併せて実施できるため、求職者目線の支援が可能となる。

【千葉県】【千葉市】【千葉労働局ハローワーク千葉・ハローワーク千葉南】 障害者の雇用促進のため、 共同事業として障害者雇用促進就職面接会を実施

【課題・目的】

事業主と障害者による集団面接を行うことにより、障害者の雇用を促進するとともに、障害者の雇用問題について社会一般の理解と関心を高める。

【実施概要】

千葉県、千葉市、ハローワーク千葉・千葉南の共催により毎年10月に開催、今年度で第13回目の開催となる。

出席事業所数95社、求人事業所数95社、求人件数168件、求人数299人
参加求職者506人、面接者延数1,081人



【役割分担】

【千葉県】

- ◆運営費用の一部負担
- ◆当日のスタッフ派遣等

【千葉市】

- ◆運営費用の一部負担
- ◆当日のスタッフ派遣等

【ハローワーク】

- ◆企画・運営全般
- ◆求人確保、求職者への案内
- ◆求人の受理、求人一覧表の作成
- ◆職業相談、職業紹介
- ◆面接会当日の運営等

【効果】

- ◆このイベントにより54名が就職
- ◆障害者の雇用問題について社会一般の理解と関心を高める

＜千葉県コメント＞

県としても一人でも多くの障害者の方が就職できるよう、恒例行事として継続することとしています。

＜千葉市コメント＞

ハローワーク千葉・千葉南、千葉県と連携することで、非常に効率良く面接会が実施され、障害者の就職等につながっています。

＜ハローワークコメント＞

この面接会はすでに13回開催され、これまで多くの障害者の方が就職するなど障害者の雇用促進に一定の効果があるところです。

【千葉県銚子市】【千葉労働局ハローワーク銚子】 障害者に対する就職面接会を管内自治体と連携して実施

【課題・目的】

障害者の就職促進を目的とした「就職面接会」を市の協力により実施することにより幅広い周知と支援を行う。

【実施概要】

年1回実施している「障害者就職面接会」を銚子市の施設を借り実施。当日は市の職員も面接会に参加。また、市の広報による周知も実施。



【役割分担】

【銚子市】

- ◆会場の提供
- ◆面接会への参加協力
- ◆広報・会議等による周知

【ハローワーク】

- ◆面接会の企画・実施
- ◆参加者への文書による通知
- ◆実施後の結果取りまとめ

- ### 【効果】
- ◆毎年、市の施設の提供と協力により、準備がスムーズに行えた。
 - ◆関係者への周知が広報・会議等で幅広く行うことができた。
事業所数14社・求人件数33件・求人数50人
求職者数70人・延面接数111件・採用15人

＜銚子市コメント＞

障害者雇用の機会が図れ、また、地域企業の障害者への理解や関心が深められた。

＜ハローワークコメント＞

国と地方自治体が連携して就職困難な方への就職支援に取り組むことにより、就職者数として具体的な成果を示せる機会である。

【千葉県野田市】【千葉労働局ハローワーク野田】

地域の企業の人材確保と、障がい者・高齢者等の雇用促進のため、きめ細かな各種事業を協力・共同で実施

【課題・目的】

障害者等の雇用の機運を高めるため、企業セミナーを行うとともに、パンフレットを共同作成し雇用率達成指導等を効果的に行うなど、障害者等の各種事業を協力・共同で実施。

【実施概要】

- ①…改正高齢法、障害者法定雇用率引き上げ、助成金制度のセミナー。
- ②…人手不足産業（医療業、福祉事業）の雇用促進を図る面接会を実施。
- ③…障がい者・高齢者・ひとり親家庭の雇用促進のために、国と市の支援措置をまとめたパンフレットを作成し、市の無料職業紹介所が求人開拓で企業を訪問する際に、配布・周知する。

【役割分担】

【野田市】

- ①②…会場提供
広報紙による周知
- ③…原稿作成・印刷・配布

【ハローワーク】

- ①…講師と配布資料の用意
- ②…求人者と求職者への参加勧奨
- ③…国の制度内容の校正

【効果】

- ①…平成24年度は42社47名、平成25年度は11社12名参加。
- ②…平成24年度は、7社の求人者18名の求職者で、3名就職。
平成25年度は、7社の求人者22名の求職者で、3名就職。
- ③…市の無料職業紹介所が求人開拓の際に企業に、パンフレットを配布・周知することにより雇用につながった。



＜野田市コメント＞

引き続き、労働事情の変化に即応した雇用対策の推進について、ご指導、ご協力をお願いします。

＜ハローワークコメント＞

今後も必要な情報を共有し、協力して事業を行うことで、必要な方によりきめ細かな支援を行っていききたいと思います。

【神奈川県川崎市】【神奈川県労働局ハローワーク川崎・ハローワーク川崎北】

障害者雇用に繋げる共同事業として「個別相談会」を実施

【課題・目的】

障害者雇用を考えてはいるが、あと一歩が踏み出せない法定雇用率未達成企業が多く見受けられることから、就労援助センター等支援機関と連携した雇用相談の場を設定し、そうした企業に障害者雇用のための実践的なアドバイスを行い、企業が抱える障害者雇用に向けた不安を払拭し、障害者雇用に繋げていく。

【実施概要】

川崎市内の法定雇用率未達成企業23社を対象に、第1部は、①川崎市健康福祉局障害計画課による「川崎市における就労支援制度について」、②ハローワークの雇用指導官による「障害者雇用による各種助成金について」をテーマとしてのセミナーを行い、第2部として、市内の就労支援機関やハローワークによるブース別個別相談を実施した。

【役割分担】

【川崎市】

市内の就労支援機関との調整及び相談会にて川崎市における障害者雇用・就労に関する取組を説明した。

【ハローワーク】

企業に対しての参加勧奨及び相談会にて助成金制度の説明や雇用管理に関する助言を行った。

【効果】

参加企業から38件の相談があり、障害者の雇い入れ時の注意点や在職社員との関わり方等について、この相談会を通じて課題（悩み）が解決出来たとの意見をいただいた。

＜川崎市コメント＞

企業と支援機関をつなぐ目的でハローワークさんと共同で開催させていただきました。今年2月には横浜市と共同開催で、同種のセミナーを実施させていただいております。

＜ハローワークコメント＞

企業への参加勧奨は400社。当初の予想よりは多くの企業さんの参加申込があり、好評につき平成26年度も引き続き開催予定です。

【神奈川県藤沢】【茅ヶ崎市】【神奈川県労働局ハローワーク藤沢】

障害者雇用に関わる共同事業として、自治体とハローワークによる 2人3脚型事業所訪問と障がい者就労事業所等見学会を実施

【課題・目的】

障害者雇用を推進する必要がある企業等では、実雇用へのノウハウや就労を希望する障害者の実態等が把握できていない場合が多く見られ、自治体と協働し企業の障害者雇用への認識の向上が必要。

【実施概要】

- ① ハローワーク職員と自治体の労働部局及び福祉部局の職員が共に企業訪問を行う。
- ② 自治体の労働部局及び福祉部局の職員、ハローワークの幹部職員と共に、障害者雇用を推進することが期待される企業の人事担当者がバスに同乗し、障害者雇用が進んでいる企業や福祉施設を見学。

【役割分担】

【藤沢市・茅ヶ崎市】

企業訪問に関して、日程調整及び車の手配。

【藤沢市】

障害者就労企業等見学会への参加勧奨及びバス手配。

【ハローワーク】

- ◆訪問企業の選定。
- ◆障害者就労企業等見学会に関しては、参加勧奨と参加事業所に対する障害者雇用促進についての当日の講話。

＜藤沢市・茅ヶ崎市コメント＞

市のイベント等で障害者雇用に関する啓発活動を行っているが、企業側の課題など個別事案を知ることができる良い機会と考えている。

＜ハローワークコメント＞

実際に障害者雇用を進めている企業を訪問し、企業同士で交流してもらうことで、雇用率達成指導とは異なる啓発効果が得られる利点がある。

【効果】

- ◆ 企業訪問にハローワークと自治体が同行することで、企業側も役職者が対応するケースが多くなり、啓発指導が円滑になる。
平成25年度は22社訪問。
- ◆ 障がい者就労企業等見学会においては、9社13名参加。

【静岡県浜松市】【静岡労働局ハローワーク浜松】 市が実施する障害者雇用支援事業とハローワークの雇用指導業務を共同実施

【課題・目的】

ハローワークが、法定雇用率達成に向けての雇用指導業務を進める中、障害者を雇用したくても雇用経験が少ない企業に対し、障害特性の理解から職場におけるコミュニケーションの醸成まで、就労における入口から定着の間、企業のニーズに沿ったアドバイス支援を浜松市とハローワークが連携して実施することにより、長期の安定雇用を実現する受入環境の構築。

【実施概要】

ハローワークの雇用指導業務の強みと、市の障害者雇用支援事業の強みを連携して発揮することで、効果的な取組を実現。

(具体的な流れ)

- ◆ハローワークが実施する障害者雇用率達成指導の中で、市のサポート事業を周知・希望事業主の把握（リーフレットを雇用率未達成企業、新規障害者雇入れ企業等に配布）
- ◆ハローワークの情報に基づき、サポート希望企業へ事業受託団体の雇用アドバイザーが訪問。企業ニーズの聞き取りを行う。
- ◆把握した企業ニーズに基づいてアドバイスするとともに、採用ニーズがある場合はハローワークに情報提供し、障害者の就職支援に活かす。

【役割分担】

【浜松市】

- ◆アドバイス支援の実施

サポート希望
企業の紹介

【ハローワーク】

- ◆障害者雇用管理指導時において企業に対する同事業の紹介案内

【効果】 25年度実績

- ◆利用事業所 19社（うち管内未達成企業 9社）
- ◆支援回数 88回
- ◆支援種別
（重複あり） 新規雇用 10社 雇用拡大 8社 定着 3社
職務設計 14社 社員教育 7社 復職 2社
- ◆成果 職場実習受け入れ 6人（6社）
雇用実現 5人（4社）



＜浜松市コメント＞

ハローワークの雇用指導との連携が実現し、対象企業の拡大が容易になった。今後は雇用0人企業の支援にも力を注ぎ、ハローワークによる雇用拡大の取組みをバックアップしていきたい。

＜労働局コメント＞

障害者雇用を進めていく際に必要な、企業側の受入れ体制を支援することにより、効果的な雇用促進業務を行えるようになった。また、公的機関が連携して、雇用促進業務に取り組みことにより、企業側の理解も得られやすくなっている。

【静岡県掛川市】【静岡労働局 ハローワーク掛川】 市が目指す障害者の500人就業に向け、障害者雇用の特化した協定を締結！

【課題・目的】

掛川市は、平成25年度から平成28年度末までに、就業を希望する**掛川市内の障害者を新規に500人就業させることを目指しており**、「障害者新規就業500人サポート事業（※1）」など、掛川市独自の障害者就業推進事業を推進。

この目標に向け、市と国が強力で連携を進めていくこと等を目的に、**障害者に特化した「障害者雇用の推進に関する協定」（※2）**を締結。

※1 本事業について、掛川市では実施に係る理念を明確化し、事業の方向性や取り組むべき事項等を明らかにするため、平成28年3月に「**障がいのある人の「働きたい」をかなえる条例**」が制定された。

※2 平成27年12月に市長と労働局長で締結した「**掛川市雇用対策協定**」の中に盛り込まれている「**障がい者の雇用対策の推進**」を掘り下げるもの。締結主体は掛川市福祉事務所長と掛川公共職業安定所長。

【実施概要】

「障害者雇用の推進に関する協定」に基づき、以下の取組を実施。

※ 協定により「500人就業」という共通の目標を立てるとともに、そのための達成手段を体系的に整理することで**行政のマンパワーを効率よく最大限発揮することが可能になる**。

- ① 掛川市が取り組んでいる「**障害者新規就業500人サポート事業**」の相談者を就職・就業等に繋げるため、掛川市とハローワーク掛川が連携しつつ、**「チーム支援」制度を活用して就職から職場定着までの一貫した支援を実施**。
- ② **掛川市をはじめ福祉・教育機関等との連携による就業支援・定着指導等を実施**
 - ◆ 求人情報の提供、職業相談・職業紹介、職業訓練のあっせん、求人開拓等を実施
 - ◆ 障害者ミニ就職面接会や就業支援セミナー等の開催（年2回共同で開催）
 - ◆ 事業所への障害者雇用の理解促進・定着指導（共同で事業所訪問を月2回程度実施） 等

【役割分担】

【掛川市】

- ◆ HPや広報等による周知
- ◆ 「500人サポート推進室」（市役所内に設置）で障がい者との相談を実施
- ◆ ハローワークへの同行訪問による支援
- ◆ ハローワーク職員との事業所訪問
- ◆ 就業支援セミナーの企画 等

【ハローワーク】

- ◆ チーム支援により「**障害者就業支援計画**」を作成
- ◆ 求人情報の提供、職業相談・紹介
- ◆ 訪問事業所の選定や訪問時の法定雇用率達成指導・助成金制度等の周知
- ◆ ミニ就職面接会の企画 等

【効果】 障害者就業件数（目標）145件（平成27年度）

障がい者就業推進条例

市における障害者施策の
目指すべき方向性を規定

雇用対策協定

若年者 障害者 生活困窮者

より詳細に規定

障がい者雇用の推進に関する協定

<掛川市コメント>

「障がい者が自立して生き生きと生活できる環境づくり」を進める中で、「障がい者新規就業500人サポート事業」を実施することにより、障がい者の働きやすい環境づくりや障がい者雇用への理解や認識が深められる。

<労働局コメント>

地域における社会的責任の観点から、障害者雇用の促進に向け、相互に連携して就業支援を図ることは重要。

また、「掛川市で実施する生活支援や自立に向けた総合的支援」と「国が実施する雇用支援」に連携して取り組むことにより、企業等の障害者雇用への理解と認識が深まるとともに、障害者の抱える様々な課題への総合的な支援が可能になった。

【愛知県】【愛知労働局ハローワーク半田】

障害者の雇用促進のため、愛知県と共催して障害者面接会を実施

【課題・目的】

法定雇用率引上げも鑑み管内事業所へ障害者の中でも雇用が進みにくい精神障害者の雇用促進を主に他の障害者の雇用促進も図る。

【実施概要】

事業所26社、求人のべ数30人、障害者64人により面接会を実施。併せて半田職業安定協会による企業に対する障害雇用に関する相談会を同時実施。

【役割分担】

【愛知県】

- ◆参加障害者受付
- ◆管内養護学校就職未内定生徒情報の参加事業所への提供

【ハローワーク】

- ◆事業所及び障害者への参加募集周知
- ◆管内市町広報紙での面接会実施周知
- ◆当日の設営から実施

【効果】

- ◆ のべ面接数141(身体58・知的30・精神53)
採用者数10(身体5・知的2・精神3)
- ◆ 障害者雇用相談会により企業側が障害者雇用の必要性の理解と雇用促進の一助となった。



＜労働局コメント＞

愛知県の広告媒体の活用により効果的な事業所・障害者の参加勧奨となった。

参加事業所へ対しては国のみならず愛知県独自の障害者雇用促進各種施策の周知の場ともなった。

半田職業安定協会による障害者雇用相談会により障害者雇用の進んでいない事業所へ対して障害者雇用職種の職務切出し方法や障害種別ごとの雇用時の配慮事項等のアドバイスの場ともなった。

【愛知県稲沢市】【愛知労働局ハローワーク一宮】

地域企業の障害者雇用促進のため、地方自治体との連携により「障害者雇用促進キャンペーン」を実施

【課題・目的】

企業における法令遵守意識の高まりにより、障害者雇用義務についての認識が一定浸透しつつあるなか、依然雇用率未達成の企業に対し、雇用へのさらなる動機付けを行う。

【実施概要】

管内稲沢市との協議により、毎年9月「障害者雇用促進キャンペーン」事業を実施。ハローワーク・市・地域経済団体・地域障害者団体の幹部が共同で、対象企業を集中的に訪問。障害者雇用促進指導、雇用にかかる各種助成制度の周知等を行う。



【役割分担】

【稲沢市】

- ◆ 対象企業および地域各団体と調整の上、訪問計画策定。
- ◆ 企業訪問時には、主に市長名による「雇用促進メッセージ」の伝達、意見交換、市独自の助成金「障害者特別雇用奨励金」制度周知を実施。

【ハローワーク】

- ◆ 「障害者雇用状況報告」実績に基づき、対象事業所を選定。
- ◆ 企業訪問時には、主に法定雇用率達成指導、および国の助成金制度周知を実施。

<稲沢市コメント>

障害者雇用率の向上のため、ハローワークと共に企業訪問、面談により周知が出来、成果が出ている。

<労働局コメント>

障害者雇用率未達成企業に対し自治体の独自制度周知も併せ、効果的な助言指導が実施できた。

【効果】

法令遵守のみならず、地域社会における企業の社会的責任の観点からも働きかけを行なうことにより、障害者雇用についての意識向上を実現。

【三重県鈴鹿市】【三重労働局ハローワーク鈴鹿】

障害者が人や社会とつながる「就労マルシェ（市場）」を実施

市、ハローワーク、福祉作業所、企業等が参加し障害者に多様な就労形態を提案！

【課題・目的】

「働くこと」は、経済的な基盤づくりや社会の一員としての自覚・社会貢献を感じる事となるため、「一般就労」「福祉的就労」「創業起業」という3つの「働き方」をとおした障害者の仕事の選択性を広げるとともに、市民への障害理解を促進することを目的とした。

【実施概要】

- ◆ 平成25年8月29日、鈴鹿市立体育館において開催。
- ◆ ①一般就労ゾーン（就職相談会）、②福祉就労ゾーン（福祉就労相談会）、③創業・起業ゾーン（起業した障害者や特例子会社等の講演等）、④商談・交流ゾーン（物販・展示、飲食コーナー）を設置。

【役割分担】

【鈴鹿市】

企画・実施（決定）・運営・予算全般にかかる業務を、関係機関と協力し実施。

【ハローワーク】

実行委員会委員として一般就労ゾーン（企業面談ブース）において、企業への参加依頼、求職者への案内、当日の進め方の立案等を担当。



＜鈴鹿市コメント＞

人や社会とつながるきっかけとして、クローズドな場の提供でなく、対象者以外の方ともかかわるオープンな場の提供を行った。

今後の課題を見出す形となったため、次年度に質を高めた開催計画を予算化し、改善して開催したい。

＜労働局コメント＞

三重県の障害者雇用率が低迷している中で、就労マルシェを通じ障害者の方に複数の選択肢があることを理解いただけた。一般就労に向けた効果を期待。

【効果】

- ◆ 受付来場者340名、出展企業関係者160名、関係者70名参加。
- ◆ 一般就労ゾーンには13社が出展、121名が面接し、11名が就職決定。
- ◆ 福祉事業所への一般企業発注（下請け）に1件結びつく。
- ◆ 参加者へのアンケートで継続開催を要望する多数の声が寄せられた。

【三重県松阪市】【三重労働局ハローワーク松阪】

障害者雇用の促進を目的に「市長と所長」が合同で企業訪問

【課題・目的】

- ◆ 松阪所管内では障害者雇用率が低迷しているため、地域の事業所や市民に理解を促し、障害者雇用の気運を醸成することと、一人でも多くの障害者雇用の促進を図ることを目的としている。
- ◆ 同時に市と国の各種施策の周知・広報も目的としている。

【実施概要】

- ◆ 訪問事業所を松阪市内のリーディング企業及び障害者の雇用義務がある企業より選定。
- ◆ 平成25年7月19日の松阪市長とハローワーク所長の企業訪問をはじめとして、副市長や各部部长等とハローワーク職員による企業訪問を、今年度、8回16事業所において実施。

【役割分担】

【松阪市】

松阪市長、副市長、まちづくり交流部商工政策課、福祉部福祉課の幹部職員がハローワーク職員と企業訪問。

【ハローワーク】

企業との日程調整を行い、所長、統括職業指導官、雇用指導官、障害者担当官等が2人1組で松阪市職員と企業訪問。



＜松阪市コメント＞

「企業の理解があつてこそ障害者雇用率を達成できる。障害者の個性を活かせる職場環境を作っていたきたい。」（松阪市長）

＜労働局コメント＞

行政のトップが連携して企業を訪問することにより、企業側も経営トップの対応が期待できるため、企業全体に障害者雇用の理念や地域の障害者雇用の現状理解が促進する。

【効果】

- ◆ メディアの取材もあり、地域住民や企業へのアピール効果が得られた。
- ◆ 各種商工団体等の会議においても、障害者雇用が常に話題となる。
- ◆ 26年2月末現在、松阪所管内の障害者就職件数は昨年度比約30%増。
- ◆ 従来より障害者雇用の取組みに消極的であった企業においても採用が進んだ。

【大阪府】 【大阪労働局】

企業及び障害のある求職者により多くの面接の機会を提供し、 障害者雇用の拡大を図るため、障害者就職面接会等を実施

【課題・目的】

法定雇用率の引き上げ、CSRやダイバーシティの理念が浸透する中、企業にとって障害者雇用の拡大していくことが重要な課題となっている。

障害者向けのセミナーの実施、雇用管理に関する企業向けセミナーを実施し、併せて面接の機会も提供することにより、障害者雇用の拡大を図る。

【実施概要】

大阪府が基金事業を活用したセミナー（求職者・求人者向け）を実施し、求職者のレベルアップを図り、就職面接会に繋げる。

【役割分担】

【大阪府】

- ◆ 求職者向けセミナーの実施
- ◆ 企業向けセミナーの実施
- ◆ 周知・広報

【ハローワーク】

- ◆ 就職面接会の開催
- ◆ 周知・広報

【効果】

就職面接会

- ◆ 来場者 179名
- ◆ 応募件数 274件

＜大阪府コメント＞

当日は、支援学校在学学生や就労移行支援事業所の利用者など、就職を目指す多くの方々にご参加いただきました。今後とも、大阪労働局や庁内の労働・福祉・教育部門の連携を強化し、障がい者の雇用を一層促進してまいります。

＜労働局コメント＞

ハローワークが行う「求人と求職のマッチング」をさらに精度の高いものにするためには、求人者・求職者の意識の向上等が不可欠です。今回のイベントでは、大阪府がその役割を担っていただいたこともあり、今後の連携の道筋ができたように思います。働きたいと願う障害者が活躍できる場を広げるためにも、さらに連携を密にしていきたいと考えています。

【大阪府】【大阪労働局】 府内の就労移行支援事業所の課題や就労支援策・ノウハウ等を 共有するため「職業リハビリテーション推進フォーラム」を共同開催

【課題・目的】

今後、障害者雇用の量的拡大を図るためには、「福祉」、「教育」、「医療」分野から「雇用」分野への移行を進めて行く必要がある。なかでも「福祉」分野における“就労移行支援事業所”の役割は重要である。

そのため、府内の就労移行支援事業所が抱えている課題や就労支援策・ノウハウ等を共有することにより、就労支援力の向上を図る。

【実施概要】

- ◆大阪労働局、大阪府、大阪障害者職業センターから施策や利用できる施策等を説明
- ◆先進的な取り組みをしている事業所からの事例発表
- ◆行政、障害者就業・生活支援センターと事業所の意見交換

【役割分担】

【大阪府】

- ◆就労移行支援事業所に対する開催周知
- ◆講師派遣

【労働局】

- ◆会場確保
- ◆講師派遣

【効果】

- ◆ 参加事業所 40施設
- ◆ うち、フォーラムを契機に、
大阪府の支援策の利用希望 11施設
大阪障害者職業センターの支援策の利用希望 9施設

＜大阪府コメント＞

今回のフォーラムに参加した就労移行支援事業所からは、課題の共有や就労支援策・ノウハウを学ぶことができ、有意義であったとの声をいただいております。

また、就労移行に向けて、大阪障害者職業センターからアドバイスを受けるようになった事業所もあり、今後とも福祉と雇用施策との連携を強化してまいります。

＜労働局コメント＞

国が進めている「福祉」、「教育」、「医療」から「雇用」への移行を進めるためには、大阪府と連携することは不可欠。

今回の事業は、大阪府、大阪障害者職業センター、大阪労働局の三者が主体的にそれぞれの役割を担うことができたので、今後も、さらなる連携を図って行きたいと考えています。

【奈良県】【奈良労働局・ハローワーク奈良】

障害者雇用の支援を強化するために 「障害者はたらく応援団なら」を設立し、共同運営します

【目的】

障害のある人の就労に積極的に取り組む企業等を登録し、障害のある人のニーズに応じた職場実習の受入拡大や、職場定着の支援などを強化することを目的としています。

奈良県雇用対策協定（平成25年6月7日締結）に基づく取組の一つとして、奈良県と奈良労働局が共同で運営し、就労を希望する障害のある人の雇用機会の拡大を図るために設立（平成26年2月25日）しました。

【実施概要】

登録企業等に応援していただく主な内容

- ◆ 職場実習や職場見学の積極的な受入れ
- ◆ 就労支援セミナー等への講師派遣や障害者雇用に関する相談への助言等
- ◆ 障害者雇用に関する施策の提言等

【効果】

- ◆ 設立時は企業等20社が登録。県内外の企業へ登録を呼びかけ、奈良県が障害者雇用の先進的な地域となるよう、官民が一体となって就労を支援します。



「障害者はたらく応援団なら」設立総会 平成26年2月25日（火）

＜奈良県コメント＞

奈良県では、障害者雇用の拡大に向けた様々な取組を進めてきており、比較的規模の小さな事業所等においても、熱心に障害者雇用に取り組んでいただいています。更なる職場実習の拡大・充実、職場定着等の支援を進めていきます。

＜労働局コメント＞

奈良県との雇用対策協定をもとに、県・企業・関係機関との連携を強化し、障害のある人の雇用の場の確保と働き続けられるための定着支援を進めていきます。

【島根県大田市】【島根労働局ハローワーク石見大田】

障害者雇用と雇用率達成のため、障害者就労支援部会を設置

【目的】

管内企業への障害者雇用の啓発と障害のある求職者の雇用促進

【実施概要】

市、障害者職業・生活支援センター及びハローワークが中心となり管内関係機関16団体で「障害者就労支援部会」を構成し、情報交換、職場実習及び就労支援を実施

【役割分担】

【大田市】

部会の中心的役割を果たし、関係機関との調整、管内企業への実習受け入れの要請等

【ハローワーク】

部会の中心的役割を果たし、障害者への実習期間中の支援、企業への障害者雇用に向けた施策等の活用をコーディネート

【効果】

- ◆ 経年の取組で、実習受入企業の増加によって、実習先の選択肢が拡大、障害者の就労意識も高揚
- ◆ 平成25年度（2月末）実習件数38件、実施事業所数19所、実習後の雇用数4件



＜大田市コメント＞

関係機関との連携を深め、障害への理解と障害者就労の拡大を推進する。

＜労働局コメント＞

関係機関連携の上、企業への受け入れ要請を行うことで、障害者雇用に対する理解を深めることにつながり、障害者雇用促進のための効果的な取組みである。

【岡山県新見市】【岡山労働局ハローワーク新見】 障害者の職業的自立を支援するため、市とハローワークが連携し、就職面接会を開催

【課題・目的】 障害者就職面接会は、例年10月に県下3ブロックで開催されているが、地理的要因から、新見地域からの参加は少ない状況である。
障害者自身の職業的自立意欲の喚起と事業主の障害者雇用に対する理解と認識を深めることを目的に、市とハローワークの協力体制を強化し、地域レベルの障害者就職面接会を複数開催し、マッチング機会の拡大を図る。

【実施概要】 第1回及び第2回「新見地区障害者就職面接会」をハローワークと自治体との共催で開催。
第1回（平成25年2月）参加事業所 5社 参加求職者20名 面接延べ数40件
第2回（平成25年10月）参加事業所10社 参加求職者14名 面接延べ数60件



【役割分担】

【新見市】会場提供、周知・広報、運営協力

【ハローワーク】参加事業所・求職者の募集、面接会の運営（職業相談、職業紹介）、就職後のフォローアップ

◎市が「無料職業紹介事業」を届出 ◎面接会企画運営ノウハウをハローワークから市へ

第3回「新見地区障害者就職面接会」を市が主催で開催。（ハローワーク協力）
第3回（平成26年2月）参加事業所10社 参加求職者13名

【役割分担】

【ハローワーク】が主催し【市】が協力 または 【市】が主催し【ハローワーク】が協力

【効果】

- ◆ 第1回結果 1人就職、2人職場実習へ移行
第2回結果 3人就職 第3回結果 3人就職
- ◆ 参加事業所の障害者雇用の理解と認識が深まり、面接会以外でも障害者雇用が進んでいる。
- ◆ 自治体においても面接会を開催することができる体制を構築したことにより、障害者の就職機会の拡充を図ることができた。

<新見市コメント>

地域の関係機関が一体となって障害者の社会参加の機会拡充を図ることは重要。今後もハローワークと連携し、相互協力のもと継続して開催したい。

<労働局コメント>

自治体の協力により、当地区においても就職面接会の開催が可能となった。更に連携を強化し、地域における雇用対策の一層の充実を図りたい。

【長崎県】【長崎市】【佐世保市】【島原市】【諫早市】【雲仙市】【南島原市】 【長崎労働局・ハローワーク】 **障害者に対する理解の推進と就職機会の拡大を図るため 「障害者就職面接会」を実施**

【課題・目的】

求職活動中の障害者、特に新規学校卒業予定者等については、企業との接触の機会が極めて少なく、同時に事業所訪問等においても様々な困難性を伴うなど、自主的・主体的な求職活動が十分に出来ない状況にある。

については、これら障害者の求職活動を支援するため、企業との情報交換や面接機会を設けることにより、障害者に対する理解の推進と就職機会の拡大を図り、障害者雇用を促進する。

【実施概要】

障害者及び企業等が一堂に会するいわゆる「集団見合い」方式で個人面談方式により実施（状況により集団方式で実施）

【役割分担】

【長崎県】

- ◆面接会開催の広報
- ◆面接会への職員派遣
- ◆会場費、手話通訳・要約筆記費支払 等

【長崎市・佐世保市・島原市・ 諫早市・雲仙市・南島原市】

- ◆面接会開催の広報
- ◆面接会への職員派遣
- ◆自治体施設で開催の場合の会場優先確保 等

【労働局・ハローワーク】

- ◆求職者への周知
- ◆参加企業の要請
- ◆面接会開催の広報
- ◆求人受理
- ◆面接会への職員派遣
- ◆会場設営費支払 等



＜地方自治体コメント＞

障害者雇用の促進は、障害者・企業だけでなく、地域を含めた社会全体の問題であるため、より地域に近いところで啓発活動等が可能である地方自治体の強みを活かして、今後とも積極的に協力したい。

面接会の準備段階から、自治体の障害福祉、労働雇用担当者が携わることで、より専門的な役割分担が可能となり、充実した面接会の開催が可能と思われる。

＜労働局コメント＞

地域の実情にあった効果的な運営のための心強いチームメイトとして更に連携を強め、広げていければと思います。

【効果】

平成25年度 実施4会場合計
 就職者数52名・参加企業数100社・参加者数642名